

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- |              |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式     |

質問件名 第4次小平市子ども読書活動推進計画に関するパブリックコメントの把握漏れについて

## 質問要旨

令和元年 11 月 22 日から約1か月間行われた第4次小平市子ども読書活動推進計画に対するパブリックコメントに関して、市ホームページのパブリックコメント機能で寄せられたご意見・ご提案に 1 件の把握漏れがあったことが先日判明した。いただいたご意見・ご提案は、①ディスレクシアの当事者の声を聞いてほしい、②デイジー図書を利用する際の機器を現状の古くて画面が小さいタブレットではなくデイジー図書の閲覧に適したものにしてほしい、③学校での読書週間などの取組みでは読むことが困難な子ども辛い思いをせず参加できるような配慮をお願いしたい、といったものであった。当該計画は確定しており、これらのご意見・ご提案については、すべて今後の参考意見にするという扱いにされ、次に示す市の考えが付された。

「(計画の)P16『(13)特別な支援を必要とする子どもへの支援』にあるように、ディスレクシアの子どもに向けた読書支援に努めてまいります。デイジー図書の貸出の際には、デイジー図書音声再生専用機の貸出も行っていますが、今後 ICT を活用した資料の提供も研究してまいります。」

この市の考えは、個別具体的に挙げられた課題を抽象的にまとめてしまっている。また P16 の(13)について言及があるが、それはパブリックコメントのために事前に提供されていた計画案にも記載されていたことである。総じて①から③の提案を真摯に検討したようには感じられない。貴重なご意見・ご提案が漏れたまま計画が確定して進んでしまっている現状に問題意識を持っているのか疑問を感じる内容である。

なお、令和 5 年 3 月に小平市図書館協議会から提言「デジタル化時代の公共図書館を考える」が出されている。私はデジタル化で最も恩恵を受けたり被害を被ったりするのは特別な支援を必要とする方だと考えており、デジタル化を考える際にはそういった方々のことを真っ先に考えて計画を立てるべきだと考えている。しかしこの提言の中で、特別な支援を必要とする方への具体的な言及があるのは、「障がい者サービス」としてサピエ図書館の紹介程度であり、①から③の視点がまったく欠如している。もしパブリックコメントで①から③についての把握漏れがなく、計画の中で言及をしてもらえていれば、こういった提言の中にも一つの重要な観点として取り入れられたのではないかと考えると、とても残念である。

そこで、すでにパブリックコメントから 3 年半が経過しているが、これらのご意見・ご提案に光を当てるべく質問する。

1. 市は子どもの読書活動に関して視覚障害者やディスレクシア当事者の声を聞いてほしいという点についてどう考えているか。
2. 市はデイジー図書を利用する際のデイジー図書閲覧に適した機器貸出しについてどう考えているか。
3. 市は学校での読書週間において、読むことが困難な子どもへの配慮はどのように行っているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【     】
